

8.認定こども園・幼稚園

認定こども園とは

教育と保育を一体的に行う施設です。

幼稚園として利用する子ども(教育部分)と、保育所として利用する子ども(保育部分)を同施設内で預かります。認定区分により、施設を利用できる時間や利用金額が異なります。

▶ 窓口 教育部分：各園

保育部分：子育て支援課 ☎096-293-5981

▶ 認定こども園一覧（マップ P29参照）

園名	電話(096)	延長保育 (保育部分)	障がい児保育 (保育部分)	一時保育	こども誰でも通園制度
大津音楽幼稚園	293-7721	○	—	—	○(R8.8~)
白川幼稚園	293-7550	○	○	—	○(R8.6~)
緑ヶ丘保育園	293-8300	○	○	—	○(R8.8~)
大津幼稚園	293-2131	○	○	—	○(R8.6~)
風の子保育園	293-7200	○	○	○	—
白川保育園	293-2194	○	○	○	—

● 教育部分と保育部分

	教育部分	保育部分
対象児童/ 申込要件	(満3歳以上) 音楽/大津/白川幼/風の子 (3歳以上) 緑ヶ丘/白川保 の未就学児	認可保育所と同基準
申込み・ 問合せ窓口	各認定こども園	大津町子育て支援課
教育時間/ 保育時間	施設により異なる	7:00 - 18:00

● 延長保育

P13「延長保育」参照。

白川幼稚園は20時まで、白川保育園は19時30分まで（料金別）。

● 障がい児保育

P14「障がい児保育」参照。

● 一時保育

P7「保育所での一時保育」参照。

幼稚園とは

満3歳から小学校就学までの子どもを教育する施設です。

集団生活や遊びの中で様々な関わり合いを体験し、思いやりや社会性を養います。

- ▶ 窓口 **陣内幼稚園**
- ▶ 対象児童 大津町在住の満3歳以上の未就学児
- ▶ 幼稚園一覧（マップ P29参照）

園名	場所	電話(096)	教育時間
陣内幼稚園	陣内1582	293-2512	8:30 - 15:00

預かり保育

幼稚園や認定こども園(教育部分)の教育時間の後、仕事や家庭の事情等により降園時間に迎えに来られない場合に、預かり保育を行います。

● 預かり保育の無償化(新2号認定)

保護者の就労や就学、妊娠出産などの保育必要理由があり、新2号(新3号)認定を受けた場合、預かり保育の利用料が補助されます。

- ▶ 窓口 **各認定こども園または幼稚園**
- ▶ 対象者 3歳～5歳クラス：保育の必要性の認定を受けた世帯の児童
満3歳クラス：保育の必要性の認定を受け、かつ非課税世帯の児童
- ▶ 補助限度額 450円/日（11,300円/月）
- ▶ 預かり保育実施園一覧

園名	教育時間	預かり保育時間		
		平日	土曜日	長期休暇
大津音楽幼稚園	8:30 - 14:30	15:00 - 18:00	なし	8:30 - 18:00
白川幼稚園	8:00 - 15:00	16:00 - 18:00	8:00 - 18:00	8:00 - 18:00
緑ヶ丘保育園	9:00 - 15:00	8:00 - 9:00 15:00 - 18:00	8:00 - 18:00	8:00 - 18:00
大津幼稚園	8:30 - 15:30	8:00 - 8:30 15:30 - 17:30	8:00 - 17:30	8:00 - 17:30
風の子保育園	9:00 - 15:00	8:00 - 9:00 15:00 - 18:00	8:00 - 18:00	8:00 - 18:00
白川保育園	8:00 - 15:00	16:00 - 18:00	8:00 - 18:00	8:00 - 18:00
陣内幼稚園	8:30 - 15:00	15:00 - 17:00	なし	8:30 - 17:00

